

神奈川県最低賃金の改定について

神奈川県最低賃金 時間額 1,011 円

[発効日]令和元年 10 月 1 日

- ※ 県内全ての労働者に適用されます。
特定(産業別)最低賃金も時間額1,011円が
適用されます。

〈労働手帳 P24〉